

HSK

どうじん

第 83 号

昭和48年1月13日 第3種郵便物認可
H、S、K通巻350号

発行日 平成13年5月10日
(毎月10日発行)

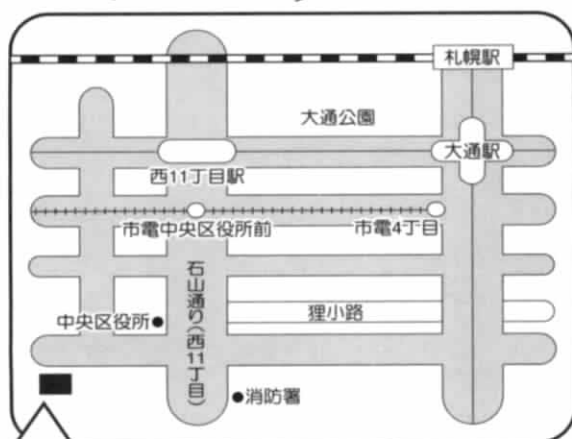
編集 北海道腎臓病患者連絡協議会
札幌市北区北17条西2丁目
21-617-101

発行 北海道身体障害者団体定期刊行物協会
札幌市西区八軒8条5丁目4-18
細川 久美子

平成 13 年 度

道腎協第24回定期総会議案書

財団法人 北海道教育会館
ホテルユニオン 案内図



交 通

- 地下鉄東西線→「西11丁目」下車、徒歩5分
- タクシー→札幌駅より7分
- 市営バス→「中央区役所前」下車、徒歩1分
- 市電南一条線→「中央区役所前」下車、徒歩5分

住 所

〒060-0063 札幌市中央区南3条西12丁目
会館代表 (011)561-8759
ホテル代表 (011)561-6161

第24回定期総会ご案内

第24回総会を下記のように開催いたします。

会員、ご家族の皆様お誘い合わせのうえご参加下さい。

記

＝ 日 時 ＝

6月10日(日)

10:00～12:00

第24回総会

(昼食)

13:00～15:00

医療講演会

＝ 会 場 ＝

札幌市 ホテルユニオン

総会当日はこの議案書をご持参ください
昼食は道腎協で用意します。

北海道腎臓病患者連絡協議会

第24回総会次第

開会のあいさつ …… 10:00

黙とう

会長あいさつ

来賓あいさつ

祝電・メッセージ披露

議長選出

議事

平成12年度活動報告

平成12年度決算報告

平成12年度会計監査報告

平成13年度活動方針（案）

平成13年度予算（案）

平成13年度役員候補者（案）

スローガン（案）

総会宣言（案）

議長解任

感謝状贈呈

閉会のあいさつ …… 12:00

——— 昼食 ———

医療講演会 13:00より

演題 「脳死移植について」

講師 市立札幌病院 腎移植科

部長 平野哲夫 先生

平成12年度活動報告

1 はじめに

バブル経済の破綻がまだまだ尾を引き大企業の倒産、金融再編による銀行の閉鎖等による影響で日本経済は上向きの要素が出現せず底冷えの域を脱出できないままの状況の世紀末でした。

北海道医療給付事業の見直しで、



第23回定期総会小樽大会



総会前日の交流会風景

平成12年度より5ヶ年計画で、医療費の補助率がこれまでの2/3から1/2まで段階的に引き下げられ、将来患者への定額負担や、平成13年度より所得制限の導入も予定しています。

一度制度化されると元に戻すことは不可能に近く、この様な事は、絶対に阻止しなければなりません。これに反対するため道議会や地方

2 1年間の主な活動

議会に対し請願署名運動の実施や要望書の提出等を行いました。

平成12年3月31日、23年ぶりに有珠山が噴火し、幸い人的な被害はなかったものの透析患者の皆さんにも不自由な避難生活や転院などの災害を及ぼしました。

(1) 全腎協大会の参加について

平成12年5月28日、2000年度全腎協大会鹿児島大会が鹿児島県文化センターに於いて全国から1,070名の参加により盛大に開催されました。

午前9時から全体会議が開かれ、昨年に続き3名の「患者の訴え」があり、その中の2名の方は透析患者の就職難に直面しているというものでした。内部障害は、外部

障害に比べて病状が安定していないから採らないとか、透析患者は残業できないからなどと言われ、会社訪問をさせてもらえない事など切実な訴えがありました。

その後、記念講演「透析30年限界説への挑戦」をテーマに済生会八幡総合病院・中本雅彦先生の講演がありました。

今回の大会に合わせ道腎協ではツアーを組み、北海道ブロックから17名の参加がありました。

(2) 第23回道腎協総会小樽大会

平成12年度道腎協定期総会が5月21日(日)、運河の街、小樽市国際ホテルに於いて来賓4名、全道各地から220名の会員、家族、関係者の出席で開催されました。

議長団2名を選出し議事に入り、平成12年度活動報告、決算報告、監査報告があり、緊急報告として有珠山噴火に伴う報告もありました。休憩をはさみ平成12年度活動



道 議 会 請 願

国会請願署名・募金結果報告

地方名	全 腎 協				J P C				重度心身障害者医療費助成 事業の市町村への補助率引 き下げ及び所得制限導入に 反対する請願署名数
	署 名		募 金		署 名		募 金		
	平成11年度	平成12年度	平成11年度	平成12年度	平成11年度	平成12年度	平成11年度	平成12年度	
札幌	12,593	14,550	706,346	755,619	12,540	13,843	143,647	162,813	7,741
小樽	3,677	4,363	280,000	285,000	1,966	2,223	23,300	23,120	2,526
旭川	3,895	4,367	187,405	256,343	211	—	—	—	2,870
稚内	440	553	0	0	230	310	0	0	339
留萌	1,614	1,297	119,109	140,511	802	761	19,550	0	738
道南	3,189	2,387	120,000	90,000	—	—	—	—	1,562
苫小牧	2,065	2,132	157,200	196,279	1,283	1,803	21,000	19,300	1,433
室蘭	2,803	1,934	178,550	141,900	414	0	0	0	921
滝川	414	531	36,000	71,900	189	308	5,750	0	313
十勝	1,443	3,167	96,000	148,940	895	2,668	30,900	6,305	2,039
釧路	3,793	3,542	71,336	57,417	1,672	1,907	25,166	9,550	2,450
北見	761	855	6,600	18,400	521	594	3,700	5,300	320
網走	1,020	1,151	25,000	18,200	530	610	11,600	15,000	740
夕張	190	190	38,100	28,300	100	100	7,000	13,700	102
紋別	540	410	20,000	12,000	281	281	11,077	10,300	372
岩見沢	170	350	11,000	14,500	140	180	0	5,000	—
江別	298	423	5,000	12,000	60	160	0	0	273
浦河	995	517	69,538	56,077	571	458	23,000	0	424
根室	100	140	0	1,000	70	0	0	0	170
千歳	11		0	0	11	0	0	0	—
深川	360	410	53,975	71,740	230	260	9,525	12,660	230
(伊達)		808		49,650		740		11,000	279
(静内)		119		7,000		80			静内 131
(土別)		60		2,000		60			難病連 909
合 計	40,371	44,256	2,181,159	2,434,776	22,716	27,346	335,215	294,048	26,882

『募金配分割合』全腎協募金：地方腎友会35%、道腎協50%、全腎協15%(JPCの一部は直接地元難病連支部へ送付)
JPC募金：道難病連50%、JPC30%、道腎協20%

()内の伊達は室蘭に、静内は浦河に、土別は旭川にそれぞれ所属



退任のあいさつをする岩崎薫氏

方針(案)、予算(案)が提案され了承され、ひきつづきスローガン・総会宣言を採択して無事終了しました。午後より、小樽市の協力もあり患者同志の和をモットーに小樽観光を行ない、良い思い出づくりになりました。

岩崎氏が体調不良のため、この総会において会長を退任し、相談役に就任しました。また、後任には鈴木啓三副会長が岩崎氏の残任期間一年間を会長として務める事で了承されました。

(3) 有珠山噴火と被災透析者への義援募金活動

平成12年3月31日、23年ぶりに有珠山が噴火をし、幸い人的な被害はなかったものの近隣市町村の住民が不自由な避難生活を強いられ、特に弱い立場にある透析患者は他地域に転院しなければ透析を受けられない状況におこまれました。

道腎協では、鈴木啓三副会長(当時)が駆けつけ、お見舞い金を会員一人一人に手渡しました。



全腎協大会会場前にて

4月12日、全腎協油井清治会長が来道され、佐藤利國副会長と共に被災地を訪れ透析患者の皆さんを激励されました。

道腎協は4月11日から募金活動を行ない、全腎協も、全国に義援募金活動を呼び掛け、全国、全道から力強い御支援を戴きました。

全国からの募金総額15,958,465円を室蘭地方腎友会・伊達腎友会に送金しました。被災会員等に8,147,560円配布し、残金7,810,905円は伊達腎友会のご厚意により、内400万円を道腎協災害基金(有珠山義援基金)とし積立て、残金3,810,905円は、全腎協災害基金設立時に寄付させていただく事になりました。

(4) 全腎協青年交流会

平成12年8月26日、27日、愛媛県松山で全腎協青年交流会が開催され道内より阿部純一(土別)、乾道子(十勝)、高松修一(小樽)椿分百合(江別)の4氏が参加されました。

全国より183名の参加者が集い、座談会では都道府県の青年交

流会の内容や問題点について話し、何処の青年部も会員不足が悩みで青年部がない所も多い様です。グループ討論では、次回開催地に選んだ方の9割が北海道を希望していました。この青年交流会に参加した方々は、北海道にも青年部を作ってほしいと望んでいます。

(5) 第20回腎提供者拡大街頭キャンペーン

平成12年9月10日(日)、北海道の地域性を考慮し全国に先駆け一部地域を除き、全道14ヶ所の地域腎



街頭キャンペーン

友会で約500名の患者、家族、医療関係者、行政、その他協力団体の方々がそれぞれ地域の特色を生かし、又、のぼりも新しく作り工夫した取り組みでキャンペーンを展開しました。

道内初の脳死腎移植が平成12年7月9日、市立札幌病院で行われ、移植医療が新たな一步を踏み出しました。又、平成12年11月4日、市立函館病院で臓器移植法に基づく、道内初の脳死判定を受け、肝臓と腎臓の提供がありました。

(6) 第30次国会請願署名

募金運動

私たちが、今日安心して治療、生活が出来るのも先人の運動があり、長期にわたるこの国会請願活動のおかげと言っても過言ではないと思います。

第29次国会請願署名(約99万人)は、国会解散で審議未了として採決されずに終わり、全腎協理事会ではその後の協議の結果、選挙後の国会に再提出する事を確認し、11月16日に同内容の請願を再提出し各県とも会長名で署名、押印し、全腎協理事、関東各県の代表40人



国会請願

で衆参両院に請願しました。12月1日に閉会した臨時国会では参議院だけは採択されましたが、衆議院では、移植の普及推進に役立つコーディネーターの身分保障を求める請願事項を入れたため「審議未了」という名で不採択となりました。

節目の第30次国会請願署名は、平成13年3月22日(木)、全国から代表者が参加し、又、道腎協から佐藤利國(室蘭)、河内秀樹(苫小牧)、伊藤文夫氏(札幌)、大石聡(旭川)の4氏が本道選出の衆参両議員及

び、厚生委員会に所属する議員に紹介議員になって戴くよう要請しました。(全腎協署名者数44、256名、募金額2、434、776円・JPC署名者数27、346名、募金額294、048円)なお今回、全国で全腎協の署名が初めて100万名を超えました。

(7) 組織拡大について

会員数は平成11年度末で4、199名でしたが、各地域患者会の特色のある努力により4、472名になりました。

透析患者は増加しているが、組織委員の入会率が低いのは、医療の発展により透析導入期からも体調が良く、社会復帰が早く無関心な患者や高齢化、長期透析の合併症、要介護の方が多し事も要因と思われます。

透析治療費が無料で受けられなくなるのも時間の問題だと思えます。すでに他県では、所得制限や一部負担もできています。

これからも安心して透析を受けられるよう、一人ひとりが非会員に入会を呼びかけ、大きな組織で行政に立ち向かわなければなりません。



医療講演会(函館にて)

せん。
今年度も入会を呼びかける為に、PR版を作成し全道、全患者に配布しました。

(8) 重度心身障害者医療費助成事業への補助率引き下げ、所得制限導入に反対する請願署名活動や地方自治体への要望活動

平成12年度より、道は地方自治体へ実施していた助成事業の補助率を毎年引き下げ、5年後には一律1/2にしようとしています。又、



有珠山噴火見舞

平成13年度からは対象患者への所得制限を導入することも表明しています。現在、道内地方自治体で患者への自己負担を求めているところではありませんが、道腎協では地方自治体の負担が重くなることにより、将来、患者への所得制限の導入により、負担が増える可能性がある事を見据えて、全道でこれに反対する請願署名活動を展開しました。又、各地域腎友会では地元の自治体へ所得制限導入に反対する要望書も提出しました。

平成12年11月21日、北海道議会

各会派控室において道腎協より、鈴木会長他6名で全道26、882名分のこれに反対する請願署名簿を持参し道議会議長へ提出しました。

(9) 各地域腎友会での活動について

道腎協は他都府県と違い、広大な地域が集めた地域腎友会、市町単位の腎友会、一部病院患者会が加入したりと多様な組織形態で活動しています。

各地域腎友会の取り組みとして、会員増加のため組織強化検討委員会づくりや、患者の自立支援事業・通院介護事業・通院交通費助成問題等、ボランティア不足に悩みながらも、活動しています。

また、地域の特徴を生かした各種の講演会、学習会、レクリエーションなど会員の親睦、交流を図る催しが盛んに行なわれています。

各患者会では「役員の後継者育成」「未加入患者の入会」「高齢化」「会への無関心」などの諸問題で悩んでいます。現役員も長期になり、若手の後継者もなかなか育成できず、会に新風をふきこむこともで

きない状況が続いています。勤務の合間や、入・退院をしながら、患者会のために活動や指導を行ない頑張っています。会員の皆様も患者会活動にご理解いただき、積極的にご協力をお願い致します。

(10) 各種学習会について

道腎協では「会員・家族の医療知識向上」「社会保障の動き」等のために、その時々的情勢に合わせて独自の活動として、医療講演会や役員研修会を開催しました。

●医療講演会

平成12年8月7日(日)、北海道難病連の全道集会函館大会の腎臓病部会として、函館五稜郭病院管理栄養士・石津順子先生を講師に「透析患者の食事について」をテーマに医療講演が行われました。内容は機関紙「どうじん」第81号に掲載されています。

●役員研修会

平成12年10月29日(日)、第49回ブロック会議に於いてフリートークで「会員拡大について」「障の問題について」をテーマに4グループに分かれ活発な意見交換を行ない



役員研修会

ました。

(11) 広報活動について

平成12年度は総会議案書を含め、機関紙「どうじん」を5回発行しました。80号から、字体を大きく見やすく工夫しております。

会の動き、社会・福祉の動き、会員の投稿、医療講演会の内容、各腎友会の活動、透析生活に関する学習コーナーなど、多くの会員に楽しく見て戴けるよう編集委員一同、悩みながら作成しています。地域腎友会や会員の皆様の活動



キリンフェスティバル会場での腎キャンペーン

などの投稿や、情報をお待ちしています。

(12) 全腎協東北ブロック 会議参加

平成12年9月9日、10日、全腎協東北ブロック協議会秋田県大会が、秋田県大潟村で約200名の参加で開催され、北海道ブロックより、堀井和彦副会長が昨年に続き出席しました。

2日間にわたり交流してきましたが、東北の6県も、患者会への無関心問題や役員育成、高齢化

問題など、同じ様な悩みを持ち、活動している事や、患者の医療に本当に不安感や負担感を抱かせることのない制度が求められている事を再確認して来ました。

(13) 他団体との連携について

① キリンビールKX医療事業本部 札幌営業所のご厚意により、平成12年7月16日(日)、キリンビール千歳工場にて、「腎提供拡大キャンペーン」を行いました。

北海道移植者協議会が中心になり、道腎協、札幌腎友会、苫小牧腎友会、千歳腎友会、日本臓器移植ネットワーク北海道ブロックセンター事務局長の平野哲夫先生(市立札幌病院)など総勢26名の参加により6,000枚の意思表示カード、ティッシュペーパー等、2時間半頑張って配布しました。

② 北海道難病連の腎臓病部会として難病連のクリスマスパーティー、バザー等各行事、各集會に参加しています。③の所得制限や補助金の削減問題では、他の部会にも署名協力していただきました。

今後、医療・社会保障、介護福祉の問題において、他団体との連携を一層強め、行政等の交渉をしていかなければなりません。

おわりに

いよいよ21世紀の始まりの年がスタートしました。本年も景気は益々低迷する年になるとの警告もあり、未だ先行き不安定な感のする経済状況です。

この様な状況の中、それぞれの地域の独自の要求に根ざした議会請願、腎疾患・腎移植・臓器移植普及のための啓発行動、他患者団体との共同活動に取り組み、大きな成果をあげていますが、行政は我々患者に対して、所得制限等なんらかの形で自己負担を求めようとしています。

安心して治療が受けられるよう、もう一度原点に戻り活動に取り組んでいかなければなりません。



総会に参加するCAPDの患者の皆様へ

控室と加温器を用意しておりますので、ご参加をお待ちしております。

平成12年度25周年記念積立金決算報告

(収入の部)

自 平成12年4月1日
至 平成13年3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
今 期 積 立 金	200,000	200,000	運営安定会計より
受 取 利 息	100	367	
前 期 繰 越	701,003	701,003	
合 計	901,103	901,370	

平成12年度備品積立金決算報告

(収入の部)

自 平成12年4月1日
至 平成13年3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
今 期 積 立 金	100,000	100,000	運営安定会計より
受 取 利 息	50	63	
前 期 繰 越	100,000	100,000	
合 計	200,050	200,063	

平成12年度運営安定会計決算報告

(収入の部)

自 平成12年4月1日
至 平成13年3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
繰 入 金	300,000	2,000,000	一般90万、特別110万
受 取 利 息	1,000	193	
前 期 繰 越	2,987,908	2,987,908	
合 計	3,288,908	4,988,101	

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
繰 出 金	2,000,000	2,000,000	一般130万、特40万、備10万、25周20万
予 備 費	1,288,908		
次 期 繰 越		2,988,101	
合 計	3,288,908	4,988,101	

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	%	備 考
会 議 費	1,500,000	1,379,588	92.1	
運 営 会 議 費	700,000	849,950	121.4	6、9、3月開催、12月臨時開催
役 員 研 修 会 費	300,000	121,469	40.5	
全 腎 協 参 加 費	300,000	227,970	76.0	大会・青年交流会
難 病 連 参 加 費	200,000	180,199	90.1	全道集会他
負 担 金	8,063,000	8,259,800	102.4	
加 盟 分 担 金	323,000	323,000	100.0	難病連
全 国 会 負 担 金	7,740,000	7,936,800	102.5	全腎協
事 業 費	5,400,000	5,336,322	98.8	
総 会 費	1,500,000	1,607,512	107.2	小樽大会、議案書含む
機 関 紙 費	2,900,000	2,838,028	97.9	4回発行
活 動 費	1,000,000	890,782	89.1	8/20三役会議、議会諸請願書用紙代含む
事 務 局 運 営 費	5,561,545	5,320,989	95.7	
通 信 費	140,000	122,265	87.3	
事 務 用 品 費	140,000	127,017	90.7	
新 聞 図 書 費	130,000	116,901	89.9	
交 通 費	220,000	221,880	100.9	
家 賃	1,008,000	1,008,000	100.0	84,000×12ヵ月
電 話 料	140,000	102,995	73.6	
雑 費	140,000	114,027	81.4	振替料他
水 道 光 熱 費	190,000	199,778	105.1	水道、電気、ガス
備 品 費	190,000	165,224	87.1	コピーリース他
慶 弔 費	100,000	23,399	23.4	
事 務 局 手 当	3,050,000	3,005,500	98.5	事務局長・事務局員・アルバイト
法 定 福 利 費	28,000	28,458	101.6	労働保険料
退 職 給 与 引 当 金	85,545	85,545	100.0	
予 備 費	122,967	0		
運 営 安 定 会 計 繰 出 金	100,000	900,000	900.0	運営安定会計へ
次 期 繰 越		433,207		
合 計	20,747,512	21,629,906	104.3	

平成12年度一般会計決算報告

(収入の部)

自 平成12年4月1日
至 平成13年3月31日

科 目	予算額	決算額	%	備 考
会 費	18,060,000	18,523,400	102.6	
会 費 未 納 分	21,000	31,500	150.0	
配 分 交 付 金	648,550	648,550	100.0	道の助成金
寄 附 金	50,000	290,000	580.0	
物 品 販 売 益	50,000	61,222	122.4	
広 告 料	180,000	310,000	172.2	どうじん広告料
雑 収 入	50,000	77,272	154.5	
運営安定会計繰入金	1,300,000	1,300,000	100.0	
小 計	20,359,550	21,241,944	104.3	
前 期 繰 越	387,962	387,962		
合 計	20,747,512	21,629,906	104.3	

平成12年度特別会計決算報告

(収入の部)

自 平成12年4月1日
至 平成13年3月31日

科 目	予算額	決算額	備 考
北海道ブロック育成費	847,000	847,000	全腎協より
国会請願募金	900,000	1,288,547	
キャンペーン売上金	250,000	324,450	キャンペーン宣材
募 金 箱	50,000	79,115	
雑 収 入	1,000	909	受取利息
運営安定会計繰入金	400,000	400,000	
前 期 繰 越	395,443	395,443	
合 計	2,843,443	3,335,464	

(支出の部)

科 目	予算額	決算額	備 考
ブ ロ ッ ク 会 議	1,400,000	1,107,807	4、10月開催・東北ブロック会議
用 品 購 入 代	350,000	430,786	キャンペーン用品
移 植 推 進 活 動 費	100,000	21,955	
地域患者会組織助成金	400,000	67,200	職負担分
雑 費	50,000	33,290	発送代
通 信 費	20,000	3,545	
腎 臓 移 植 基 金	50,000	79,115	募金箱より腎バンクへ
予 備 費	273,443	100,000	有珠山支援金
運営安定会計繰出金	200,000	1,100,000	運営安定会計へ
次 期 繰 越		391,766	
合 計	2,843,443	3,335,464	

平成12年度災害義援基金決算報告

(収入の部)

自 平成12年 4月11日
至 平成13年 3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
受 取 利 息		1,116	
積 立 金		7,810,905	伊達地方腎友会より
合 計		7,812,021	

(支出の部)

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
繰 出 金		150,000	愛知県10万、鳥取県 5万
雑 費		240	振込料
次 期 繰 越		7,661,781	
合 計		7,812,021	

平成12年度退職給与引当金会計決算報告

(収入の部)

自 平成12年 4月 1日
至 平成13年 3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	備 考
今 期 積 立 金	85,545	85,545	
受 取 利 息	100	433	
前 期 繰 越	474,455	474,455	
合 計	560,100	560,433	

会計監査報告

平成12年度決算書に基づき、関係帳簿、領収書、預金通帳等を厳正に精査した結果、決算書の通り相違なく、いずれも正確、妥当である事を報告いたします。

平成13年 3月31日

会計監査役 青 柳 正 一 ㊞

会計監査役 棚 田 まゆみ ㊞

平成13年度活動方針(案)

平成13年度は道腎協結成以来、一番厳しい試練の年になりそうです。私達、重度心身障害者が、透析や他の病気やケガをした時に、

医療費の自己負担がなく安心して、治療が受けられていた、重度心身障害者医療費補助事業に所得制限が10月から導入される予定です。所得に応じて、同じ透析患者でありながら自己負担が出て来る方と、そうでない方が出てきます。

私達患者会は、「いつ、どこでも、だれでも」医療費の心配なく、治療が受けられるを合言葉に活動してきました。

しかし、特に問題なのは、所得制限は前年の所得に応じて実施されるのであり、入院したりして、大幅に減収した時に、医療費の自己負担問題が大きく響いてきます。

この様な事も考慮して、道腎協は昨年から、道や全道の各自治体に要望書や、道議会請願署名活動をしてきました。

平成13年度も、患者の医療費自己負担増の反対や会員の医療・福祉を守る事や、組織拡大・強化の活動に積極的に取り組んで行きます。

1 全腎協と連携しての活動

① 臓器提供意思表示カード携帯者拡大の為、全国一斉腎提供者拡大街頭キャンペーンを行います。

昨年は道内で初の脳死移植が行われ、さらに函館より初の脳死臓器提供者がありました。ま

だまだ献腎移植が少ないため道腎協では例年以上に力を入れておこないます。

② 第31次全腎協国会請願署名募

金活動に取り組みます。

一患者会が単独で要望し国会審議される運動です。腎疾患分野における保健・医療・福祉の総合化を早急に確立されるよう運動します。

③ 医療・福祉に関する全国的な問題に対して、全腎協と共に運動を進めます。

国は社会保障制度に関連する諸制度を含め総合的、包括的な改革に取り組むとしています。医療制度の抜本的見直し、公費負担も論議する予定です。高齢者医療制度の見直しも含め、社会保障制度の全般的改悪の方向

をめざそうとしています。この様な問題に対して全国的に協力して行く事が重要と思われま

2 道内活動の取組み

① 重度心身障害者医療費助成事業の改悪に対し反対の活動をします。

この助成事業への補助金削減や所得制限導入に対し、様々な反対活動を進めます。

② 本道における腎疾患総合対策等の充実を進めます。

透析患者の様々な要求実現を求めて、「腎疾患総合対策」の実現に向けた粘り強い運動が続けられ、医療、生活など多様な問

題を解決してきました。

② 今後も患者の要求実現のために運動をしていきます。

③ 本道における要介護患者対策の充実を進めます。

私たち透析患者は、制度発足前から要介護透析者の通院について、行政に介護保険適用を強く求めてきましたが、市町村が認可した場合に限り介護タクシーサービスが対象にされる事になりました。透析患者の通院送迎のニーズは今後ますます増加する一方でしょう。行政などに対して早期の保険適用の運動を進めます。

④ 本道における通院交通費助成の充実を進めます。

長期透析者、高齢透析者が多くなり、通院交通費の負担も多くなつてきています。実情に見合った助成拡充を要望して行きます。

⑤ 透析施設の地域偏在差を解消する運動を進めます。

各地域での透析施設の開設を進めるよう努めます。

⑥ 地域患者会青年部育成について取り組みます。

各地域腎友会の活性化のために青年部が必要ではないかと思われれます。又、全国的に青年部の活動が盛んになり、全腎協としても組織化しようという構想もあります。

⑦ 道難病連との連携を強め、JPCの国会請願署名募金活動に取り組みます。

特に要介護者の通院問題では、難病連の他の疾病部会や地方支部と一緒に取り組みができる所は協力していきたいと思ひます。

3 組織・財政・広報活動について

① 地域患者会組織を強化するた

めの活動を進めます。

医療講演会や研修会の講師派遣での協力をします。

② 運営会議・ブロック会議の充実に努めます。

例年通り10月のブロック会議の後に実施します。

③ 役員研修会を開催します。

後継役員育成のため地域患者会組織に役員以外で1名の参加助成をします。

④ 会員を5,000名とするこ

とを目標に組織率向上に努めます。

⑤ 腎臓移植基金のため、募金箱活動を進めます。

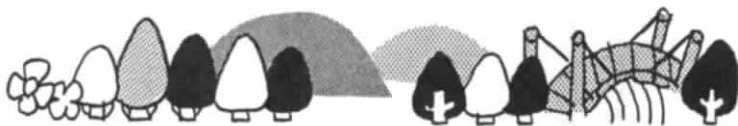
⑥ 機関紙「どうじん」の年5回の発行と、「今月の情報」の毎月発行に努めます。

医療保険制度、公費医療制度、

介護保険、移植等の資料を掲載していきます。

⑦ 新医療法等、患者に関する医療・福祉の情報を機関紙を通じてお知らせします。

情報の緊急性によっては、その都度号外等を出して行きます。



平成13年度25周年記念積立金予算(案)

(収入の部)

自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日

科 目	H12年度決算額	H13年度予算額	備 考
今 期 積 立 金	200,000	200,000	運営安定会計より
受 取 利 息	367	500	
前 期 繰 越	701,003	901,370	
合 計	901,370	1,101,870	

平成13年度備品積立金予算(案)

(収入の部)

自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日

科 目	H12年度決算額	H13年度予算額	備 考
今 期 積 立 金	100,000	100,000	運営安定会計より
受 取 利 息	63	50	
前 期 繰 越	100,000	200,063	
合 計	200,063	300,113	

平成13年度運営安定会計予算(案)

(収入の部)

自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日

科 目	H12年度決算額	H13年度予算額	備 考
繰 入 金	2,000,000	400,000	一般会計20万、特別会計20万
受 取 利 息	193	1,800	
前 期 繰 越	2,987,908	2,988,101	
合 計	4,988,101	3,389,901	

(支出の部)

科 目	H12年度決算額	H13年度予算額	備 考
繰 出 金	2,000,000	2,000,000	一般130万、特別40万、25周年20万、備品積立10万
予 備 費	0	1,389,901	
次 期 繰 越	2,988,101	—	
合 計	4,988,101	3,389,901	

平成13年度災害義援基金予算(案)

(収入の部)

自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日

科 目	H12年度決算額	H13年度予算額	備 考
積 立 金	7,810,905	—	
受 取 利 息	1,116	1,000	
前 期 繰 越		7,661,781	
合 計	7,812,021	7,662,781	

(支出の部)

科 目	H12年度決算額	H13年度予算額	備 考
繰 出 金	150,000	3,810,905	全腎協災害基金へ
雑 費	240	1,000	
次 期 繰 越	7,661,781	—	
予 備 費		3,850,876	
合 計	7,812,021	7,662,781	

平成13年度退職給与引当金会計予算(案)

(収入の部)

自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日

科 目	H12年度決算額	H13年度予算額	備 考
今 期 繰 入 金	85,545	40,000	
受 取 利 息	433	400	
前 期 繰 越	474,455	560,443	
合 計	560,433	600,843	在職10年(5ヵ月)

(支出の部)

科 目	H12年度決算額	H13年度予算額	構成比	備 考
会 議 費	1,379,588	1,650,000	7.5	
運営会議費	849,950	900,000	4.1	旅費・会場費・6、9、3月開催
役員研修会費	121,469	250,000	1.1	10月
全腎協参加費	227,970	300,000	1.4	大会・青年交流会他
難病連参加費	180,199	200,000	0.9	全道集会他
負 担 金	8,259,800	8,603,000	39.0	
加盟分担金	323,000	323,000	1.5	難病連
全国会負担金	7,936,800	8,280,000	37.5	全腎協4,600名×1,800円
事 業 費	5,336,322	5,650,000	25.5	
総 会 費	1,607,512	1,550,000	7.0	札幌（議案書含む）
機 関 紙 費	2,838,028	3,100,000	14.0	4回発行
活 動 費	890,782	1,000,000	4.5	
事 務 局 運 営 費	5,320,989	5,397,000	24.4	
通 信 費	122,265	140,000	0.6	切手他
事 務 用 品 費	127,017	50,000	0.2	
新 聞 図 書 費	116,901	130,000	0.5	
交 通 費	221,880	230,000	1.0	
家 賃	1,008,000	1,008,000	4.6	84,000円×12ヵ月
電 話 料	102,995	130,000	0.6	
雑 費	114,027	130,000	0.6	振替他
水 道 光 熱 費	199,778	200,000	1.0	水道、電気、ガス料金
備 品 費	165,224	200,000	1.0	コピーリース他
慶 弔 費	23,399	60,000	0.3	
事 務 局 手 当	3,005,500	3,050,000	13.8	事務局長・事務局員・アルバイト
法 定 福 利 費	28,458	29,000	0.1	労災保険料
退 職 給 与 引 当 金	85,545	40,000	0.1	在職10年（5ヶ月）
予 備 費	0	580,557	2.7	
運 営 安 定 会 計 繰 出 金	900,000	200,000	0.9	
次 期 繰 越	433,207	—		
合 計	21,629,906	22,080,557		

平成13年度一般会計予算(案)

(収入の部)

自 平成13年4月1日
至 平成14年3月31日

科 目	H12年度決算額	H13年度予算額	構成比	備 考
会 費	18,523,400	19,320,000	89.3	4,600名×4,200円
会 費 未 納 分	31,500	58,800	0.2	
配 分 交 付 金	648,550	648,550	3.0	道の助成金
寄 附 金	290,000	50,000	0.2	
物 品 販 売 益	61,222	50,000	0.2	物品の販売
広 告 料	310,000	180,000	0.9	どうじん広告料
雑 収 入	77,272	40,000	0.2	受取利息他
運営安定会計繰入金	1,300,000	1,300,000	6.0	
小 計	21,241,944	21,647,350	100.0	
前 期 繰 越	387,962	433,207		
合 計	21,629,906	22,080,557		

平成13年度特別会計予算(案)

(収入の部)

自 平成13年4月1日
至 平成14年3月31日

科 目	H12年度決算額	H13年度予算額	備 考
北海道ブロック育成費	847,000	847,000	全腎協より
国会請願募金	1,288,547	900,000	
キャンペーン売上金	324,450	300,000	キャンペーン宣材
募 金 箱	79,115	50,000	
雑 収 入	909	500	受取利息他
運営安定会計繰入金	400,000	400,000	
前 期 繰 越	395,443	391,766	
合 計	3,335,464	2,889,266	

(支出の部)

科 目	H12年度決算額	H13年度予算額	備 考
ブ ロ ッ ク 会 議	1,107,807	1,400,000	4、10月開催・東北ブロック会議参加2名
用 品 購 入 代	430,786	350,000	キャンペーン宣材(地方分、道腎協分)
移 植 推 進 活 動 費	21,955	60,000	
地域患者会組織助成金	67,200	400,000	
雑 費	33,290	50,000	発送費他
通 信 費	3,545	20,000	
腎 臓 移 植 基 金	79,115	50,000	腎バンクへ
予 備 費	100,000	359,266	
運営安定会計繰出金	1,100,000	200,000	
次 期 繰 越	391,766	-	
合 計	3,335,464	2,889,266	

平成13年度スローガン(案)

1. 重度心身障害者医療費助成事業への所得制限導入反対を！
2. 本道における腎疾患総合対策等の充実を！
3. 要介護患者の通院送迎や介護対策の拡大を！
4. 臓器提供意思表示カードの携帯者拡大を！
5. 強固な組織、5,000人の道腎協を！
6. 国会請願署名運動、署名者数50,000名の強力な取り組みを！

総 会 宣 言 (案)

21世紀始まりの本年は、今だ先行き不安定な感のする経済状況ですが、バブル経済の後始末が各企業の努力不足で穴埋も終わらず、再度の見直しの時期を経て最終的には良い方向に進むのではと願っています。

環境の変化は人の心まで揺り動かし、時には大切にしなければならないことも見失ってしまうことも考えられます。

難病公費負担制度はすでに患者一部負担が導入され、全面的な公費医療は重病疾患だけに限定されました。

又、重度心身障害者医療費助成事業への所得制限導入が決定的になりました。最初は比較的高額に設定されますが一度導入されると年々設定額が下がっていく事が危惧されます。

医療保険制度の根幹に関わる制度を改悪し、個別の公費負担対策などについても削っていこうとしています。

今、私たち患者会の活動で引き続き安心して療養に専念できる社会保障制度の維持、拡大を目指し、会員、家族が一致団結して、活動を前進させて行く事をここに宣言します。

平成13年6月10日

北海道腎臓病患者連絡協議会
第24回定期総会札幌大会

平成13・14年度 役員(案)

役職名	氏名	地域患者会 組織名
会長	堀井和彦	(札幌)
副会長	佐藤昌夫	(旭川)
"	掛札聖	(釧路)
"	川村隆志	(札幌)
"	山口信子	(苫小牧)
事務局長	澤内繁雄	(札幌)
事務局次長	三上留美子	(札幌)
会計	村本徳雄	(札幌)
運営委員	柳沼正一	(札幌)
"	伊藤文夫	(札幌)
"	鈴木友幸	(札幌)
"	近江谷守	(旭川)
"	桑島智義	(道南)
"	河内英樹	(苫小牧)
"	天沼忠	(室蘭)
"	橋本巖	(釧路)
"	兼山明雄	(十勝)
"	金井英樹	(小樽)
"	椿分百合江	(江別)
幹事	苜木芳三	(札幌)
"	梅田明	(札幌)
"	山本光雄	(札幌)
"	北征子	(小樽)
"	高橋俊一	(十勝)
"	岩本美津枝	(旭川)
"	浦正明	(夕張)
"	東谷美紀子	(道南)
"	松浦範子	(苫小牧)
"	岸部道夫	(留萌)
"	井上茂	(紋別)

役職名	氏名	地域患者会 組織名
幹事	浜武	(稚内)
"	金野正夫	(オホーツク)
"	原弘	(北見)
"	宇野峯治	(滝川)
"	浅田精一	(室蘭)
"	岡田悦子	(根室)
"	鈴木春美	(深川)
"	栗山尚倫	(釧路)
会計監査役	青柳正一	(旭川)
"	福原真理子	(札幌)
相談役	岩崎薫	(札幌)
"	鈴木啓三	(札幌)

【全腎協派遣役員】

役職名	氏名	地域患者会 組織名
理事	佐藤利國	(室蘭)
正社員	堀井和彦	(札幌)

【道難病連派遣役員】

役職名	氏名	地域患者会 組織名
理事	北征子	(小樽)
評議委員	堀井和彦	(札幌)
"	三上留美子	(札幌)
"	青柳正一	(旭川)
"	松浦範子	(苫小牧)
"	藤田孝子	(室蘭)
事業資金委員	澤内繁雄	(札幌)

【機関紙編集委員】

村本徳雄	堀井和彦
阿部のり子	澤内繁雄
福原真理子	久原幸江

道腎協規約

第1章 総 則

(名称及び所在地)

第1条 この会の名称は、北海道腎臓病患者連絡協議会と称する。道腎協と略称し、本文において以下「本会」と記す。

2 本会の所在地(事務局)は次のとおり。

札幌市北区北17条西2丁目

21-617-101

(組織)

第2条 本会は、腎臓病患者とその家族を主たる会員とする「患者会組織」(原則として地域の複数以上の患者団体)で構成される連絡協議会とする。また、本会の事業を賛助するために加入した特別会員(個人又は団体)をもって構成する。

2 本会は社団法人全国腎臓病協議会(略称「全腎協」)及び

財団法人北海道難病連(略称「道難病連」)に加盟する。

3 本会への加入は、「患者会組織」加入を原則とし、運営会議の議を経てブロック会議の承認を得て、総会で加入の可否を決定する。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会の目的は次の通りとする。

- (1) 腎臓病患者・家族の医療と権利を守り、真の社会保障制度の確立をめざす
- (2) 腎臓病の治療と予防のための医療体制および研究体制の充実と向上をめざす
- (3) 腎臓病患者相互の経験交流と親睦を図る

(事業)

第4条 本会は前条の目的を達成

するため次の事業を行う。

- (1) 腎臓病患者・家族の医療と生活を守り、向上させるための法的、行政的、医学的要請を関係諸機関に働きかける
- (2) 必要な資料・情報の収集と伝達
- (3) 広報に関する事業
- (4) 加入「患者会組織」間の交流
- (5) 加入「患者会組織」の強化と未加入患者会の組織化
- (6) その他の患者・障害者組織など関係団体との連携
- (7) その他目的を達成するための諸事業

第3章 会 議

(種別)

第5条 本会の会議は次の通りとする。

- (1) 総 会
- (2) ブロック会議
- (3) 運営会議

(総 会)

第6条 総会は本会の最高議決機

関であって年一回、前年度会計期間終了後、すみやかに会長が召集開催する。

2 総会は全体会議とし、文書による発言もできる。

(臨時総会)

第7条 加入「患者会組織」の3分の1以上の要求があったとき、またはブロック会議が必要と認めたときは臨時総会を開かなければならない。

(ブロック会議)

第8条 ブロック会議は会長が召集し、運営会議の構成員及び幹事ならびに会計監査役により構成され、年度に2回以上開催する。

2 ブロック会議は付議事項のほか、各「患者会組織」からの懸案事項等について協議決定する。

3 ブロック会議の決定は総会に報告し承認を受ける。

(運営会議)

第9条 運営会議は会長、副会長、事務局長、事務局次長、会計

と運営委員により構成される。

- 2 運営会議は総会、ブロック会議の決定に基づき本会の運営に責任をもつ執行機関であり、必要に応じて会長が召集する。

- 3 運営会議の決定は、次のブロック会議に報告し、承認を受ける。

(会議の議長)

- 第10条 本会の会議の議長はその都度、出席者の中から選出する。

(会議の運営)

- 第11条 本会の会議運営は相互の意見を尊重し、十分な議論のもと合議を原則とし、やむなく議決の必要が生じた場合は出席者の過半数の賛成をもって議決し、可非同数の場合は議長が決する。

(会議の付議事項)

- 第12条 会議に必ず付議しなければならぬ事項は次の通りとする。

- (1) 規約の改廃に関すること

- (2) 事業計画及び経過報告

- (3) 予算・収支決算、会計監査報告(運営会議は除く)

- (4) 役員を選出に関すること

第4章 役員

(役員)

- 第13条 本会の円滑な運営を図るため、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
(2) 副会長 若干名
(3) 事務局長 1名
(4) 事務局次長 若干名
(5) 会計 1名
(6) 運営委員 若干名
(7) 幹事 原則として各「患者会組織」から1名
(8) 会計監査役 2名
(9) 役員(の任免)

- 第14条 前条における幹事は、各

- 「患者会組織」から推薦を受け、その他の役員は運営会議の指定した「患者会組織」から推薦を受け、それぞれともブロック会議の議を経て、総会において承認決定する。

- 2 前項において、推薦される

- その他の役員は、本会の幹事などの経験を有する者が望ましい。

- 3 運営会議の構成員に欠員が生じた場合の補充は、運営会議の裁量に委ねるものとする。

- 4 役員任期は2年とし、再任を妨げない。また中途補充の役員任期は前任者の残任期間とする。

- 5 役員兼任は出来ないものとする。

- 6 役員が本会の名誉を傷つけ、または目的に反する行為をしたとき、運営会議の議決に基づき退会させる事ができる。

- 7 本会に相談役、顧問を置くことが出来る。相談役、顧問は運営会議が委任する。

(役員(の任務))

- 第15条 会長は、本会の業務を総括し、本会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し会長に事故ある場合はその任務を代行する。

- 3 事務局長は、事務局の業務を統括すると共に、運営会議の議決に基づき、その執行にあたる。

- 4 事務局次長は、事務局長を補佐し、各種事業の円滑推進に寄与する。

- 5 会計は本会の収支状況の経理を行い、総会において会計報告をし、承認を受ける。

- 6 運営委員は運営会議を構成し、活動方針の立案及び、総会、ブロック会議の議決した業務の執行にあたる。

- 7 幹事は運営会議の構成員及び会計監査役とともにブロック会議を構成し、地元組織との連携を保つ。

- 8 会計監査役は、会計年度内に2回、現金出納簿、関係書類を監査し、ブロック会議及び、総会において結果を報告する。

- 9 相談役はブロック会議、運営会議に対し意見を述べる事ができ、顧問は本会の求めに

応じて必要な助言をすること
ができる。

第5章 事務局

(事務局)

第16条 本会に事務局を置くこと
ができる。

2 事務局員の採用は運営会議
で決定する。

3 事務局は運営会議の指導の
もとに本会の業務を執行する。

(事務局手当)

第17条 事務局長、事務局員には
事務局手当を支給する。

2 事務局手当の支給額は運営
会議で決定する。

(退職金手当)

第18条 退職給与規程により、事
務局員に退職金を支給する。

支給に異議あるときは、運営
会議で決定する。

第6章 会計

(財政)

第19条 本会の財政は会費、寄付
金、その他の収入によって賄

う。

(会費)

第20条 本会の会費は「患者会組
織」の会員1名につき、年額
4,200円

(内訳…道腎協2,400円、
全腎協1,800円)とし中

途入会者は月割(月額350
円)計算とする。

2 会費納入は原則として新年
度の早い時期にすみやかに納

入しなければならない。

3 一旦納入した会費及び処出
金品は、収支予算上、これを
一切返戻しない。

(会計年度)

第21条 本会の会計年度は毎年4
月1日に始まり、翌年3月31
日に終わる。

(現金出納簿及び関係書類)

第22条 本会の収支状況を記録し
た現金出納簿、及び関係書類
は総会において会計監査報告

を受け、5年間保存したのち、
廃棄処分とする。

第7章 附則

(規約の改正・廃止及び規程)

第23条 本会の規約の改廃は、運
営会議で立案検討を経て、プ
ロック会議の審議討論を得て、
総会において承認決定する。

2 改廃した規約の効力は、承
認決定した総会年度の始期(4
月1日)に遡り発効する。

3 この規約に基づき、各種規
程を設けることができる。

4 各種規程は別に定める。規
程の作成、改廃は運営会議に
おいて行い、その内容は、プ
ロック会議に報告する。

(交通費、旅費、表彰、慶弔、
退職給与)。

5 本規約は昭和53年6月18日、
第1回総会において制定し、
施行する。

6 昭和58年7月3日一部改正
(全体総会、全腎協加盟他)。

7 昭和62年5月31日一部改正
(事務局員の手当、道腎協の
会費100円から200円に)。

8 平成元年5月28日一部改正
(相談役、顧問の設置、役員
の任務に関する事他)。

9 平成2年5月27日一部改正
(全腎協会費10月から130
円、翌3年10月から150円
に)。

10 平成3年6月2日一部改正
(退職金手当を設け支給、事
務局次長1名)。

11 平成7年6月4日一部改正
(役員任期2年に)。

12 平成9年5月25日一部改正
(事務局次長2名に)。

13 平成11年6月6日大幅改正
(役員任期他)。

14 平成12年5月21日一部改正
(会議の議長に関する事他)。



文書発言用紙

氏名		男・女	年齢	歳
住所	〒			
電話	-	-	所属腎友会	

規約第6条第2項により会員は文書で意見を述べることができます。
活動方針案等に対し、ご意見のある方はこの用紙にご意見を書いてお
送りください。

(送付先：〒001-0017 札幌市北区北17条西2丁目21-617
サザンアベニュー北大101 道腎協)
5月31日必着

意見書

切り取り線

道腎協加盟地域腎友会組織一覽表

会 名	〒	住 所	電 話
旭川地方腎友会		旭川市	
岩見沢腎友会		樺戸郡月形町	
浦河地区腎友会		様似郡様似町	
江別腎臓病患者会	069-0817	江別市野幌町代々木町81の6 溪和会江別病院 透析室内	011-382-1111
小樽後志地方腎友会	047-0024	小樽市花園2丁目7番10号 斉藤ダンススクール内	0134-23-3484
オホーツク腎友会		斜里郡清里町	
北見地方腎友会		北見市	
釧路地方腎友会	085-0003	釧路市川北4-17 身体障害者福祉センター内	0154-23-6687
札幌腎臓病患者友の会		札幌市東区	
腎友会滝川クリニック透析者の会	073-0045	滝川市有明町2丁目4-45 腎友会滝川クリニック 透析室内	0125-24-2125
千歳腎友会		千歳市	
道南腎臓病患者連絡協議会	042-0941	函館市深堀町36番9号 渡辺内科泌尿器科内	0138-55-1185
十勝地方腎友会		帯広市	
苫小牧腎友会		苫小牧市	
根室地方腎友会		根室市	
深川腎友会	074-0005	深川市5条6番10号 深川市立総合病院 透析室内	01642-2-1101
室蘭地方腎友会	050-0083	室蘭市東町2-1-19 室蘭市障害者総合福祉センター内	0143-45-6849
紋別地方腎友会		紋別郡遠軽町	
夕張腎臓病友の会		夕張市	
留萌地方水無人腎友会	077-0038	留萌市寿町1丁目 市立総合病院 透析室内	0164-42-1500
稚内地方腎友会	097-0022	稚内市中央4丁目11番6号 市立病院 透析室内	0162-32-8134
北海道腎臓病患者連絡協議会	001-0017	札幌市北区北17条西2丁目21-617 サザンアベニュー北大101	011-747-0217
(社)全国腎臓病協議会	171-0031	東京都豊島区目白2-38-2 柴山会ビル	03-3985-7760

昭和48年1月13日 第3種郵便物認可 H・S・K通巻350号
平成3年5月0日発行 (毎月0日発行)

発行所 北海道身体障害者団体定期刊行物協会
印刷所 大塚印刷株式会社

購読料は
会費に含む

切り取り線